

保護者の皆様へのお知らせ・お願い

1 警報発令時の対応について

- (1) 午前7時現在で、赤穂市、相生市、上郡町のいずれかに**警報が発令されている場合は、学校は臨時休業**とします。
- (2) 警報発令の有無は、「NHKテレビ」又は「兵庫県防災気象情報ホームページ」等によりご確認ください。
※兵庫県防災気象情報ホームページ <http://hyogo.bosai.info/>
※なお、学校から各家庭・各地区への連絡はいたしませんので、ご了承ください。
- (3) 児童の登校後、**警報が発令された場合は、その後の対応について教育委員会と協議して決定いたします。給食が中止となる場合もあります**のでご了承ください。
- (4) 警報の種類 【暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪】
- (5) 臨時休校になった時の生活について
 - ①屋内にすることが危険である場合以外は、なるべく外に出ない。
(風に飛ばされた物や、落下物にあたると危険)
 - ②川に近寄らない。
(急に水かさが増えたり、増水した川の流りに巻き込まれたりして危険)
 - ③児童は、自宅で自分の計画に従って学習をする。※アフタースクールもお休みとなります。

